知っておきたい国保のポイント

国保の届け出、お済みですか

国保(国民健康保険)は、いざというときの病気やケガに備えて加入者が保険税を出し合い、必要な医療費にあてる助け合いの制度です。国保に加入するとき、やめるとき、また家族に異動があったときなどは、必ず届け出をしてください。

こんなときは 14日以内 に届け出を!

●国保に加入するのはこんなとき

	手続きに必要なもの
他市町村から転入してきたとき	他の市町村の転出証明書、印鑑
職場の健康保険をやめたとき	職場の健康保険をやめた証明書、印鑑
家族の健康保険の被扶養者からはずれたとき	被扶養者からはずれた証明書、印鑑
子どもが生まれたとき	保険証、母子健康手帳、印鑑
生活保護を受けなくなったとき	保護廃止決定通知書、印鑑
外国籍の方が加入するとき	外国人登録証明書

●国保を脱退するのはこんなとき

	手続きに必要なもの
他市町村に転出するとき	保険証、印鑑
職場の健康保険に入ったとき	国保と加入した健康保険の両方の保険証、印鑑
家族の健康保険の被扶養者になったとき	
国保の被保険者が死亡したとき	保険証、死亡を証明するもの、印鑑
生活保護を受けるようになったとき	保護開始決定通知書、保険証、印鑑
外国籍の方がやめるとき	保険証、外国人登録証明書

●こんなときも届け出が必要です

	手続きに必要なもの
住所、世帯主、氏名などが変わったとき	
長期旅行などで別個の保険証が必要なとき	保険証、印鑑
退職者医療制度に該当しなくなったとき	
修学のため、他の市町村に住所を移したとき	保険証、在学(園)証明書、印鑑
保険証をなくしたり、汚れて使えなくなったとき	本人であることを証明するもの(使えなくなった保険証、運転免
	許証など)、印鑑
退職者医療制度に該当したとき	保険証、年金証書、印鑑

加入の届け出が遅れると…

加入資格が発生した時点までさかのぼって保険税を 納めなければならなくなります。また、その間の医療 費は全額自己負担となります。

脱退の届け出が遅れると…

- ・保険証が手元にあるため、うっかりそれを使って診療を受けてしまう方がいます。この場合、国保が負担した医療費は、後で返していただくことになります。
- ・新たに加入した職場の健康保険などと国保の両方に 保険税を二重に納めてしまうことがあります。